

就労継続支援 A 型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書

事業所名	佐世保事業所	
人員配置区分	1. I 型 (7.5 : 1)	2. II 型 (10 : 1)
定員区分	1 21人以上40人以下 2 41人以上60人以下 3 61人以上80人以下 4 81人以上 5 20人以下	
評価点区分	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">別紙33-1を基 に選択</div> 1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 3 評価点が130点以上150点未満 4 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 6 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満 8 なし (経過措置対象)	
評価点の公表	インターネット利用	(公表場所) 社会福祉法人 佐世保福祉会ホームページにて公表 (URL) https://www.sasebohukusi.com/kouhyou/hyouka.html
	その他	事業所パンフレットへの掲載及び事業所掲示板への掲示

毎年4月末までに公表
していない場合は、減
算となる

注1 厚生労働大臣が定める事項及び評価方法（令和3年厚生労働省告示第88号）に基づき評価点を算出すること。

なお、別添「就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表（全体）」も併せて提出すること。

注2 評価点区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから1年度間を経過していない事業所が選択する。

注3 評価点の公表については、インターネットを利用した公表方法の場合は、公表場所と当該公表場所のURL等を、その他の方法による場合は、その公表方法を記載すること。

なお、公表していない場合は、減算となるので留意すること。